

文産官連携会議設置要綱

令和元年 11月 26日
文化庁長官決定

1. 目的

「文化経済戦略（平成 29 年 12 月 27 日）」において掲げられた「文化経済活動が自律的・継続的に発展する好循環」（文化と経済の好循環）を実現するため、文化庁において、文化・芸術界、経済界、関係省庁の 3 者が対話する場として、「文産官連携会議」を設ける。

2. 組織

- (1) 文産官連携会議は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 文産官連携会議に議長を置く。議長は文化庁長官をもって充てる。
- (3) 文産官連携会議は必要があると認めるときは、関係者に出席を要請し、意見を聞くことができる。

3. ワーキンググループ

個別具体的な重点課題を検討するため、文産官連携会議の下にワーキンググループを置く。各ワーキンググループの運営に関し必要な事業は、別に定める。

4. 庶務

文産官連携会議の庶務は、文化庁文化経済・国際課において処理する。

5. 雑則

前各項に定めるもののほか、文産官連携会議に関し必要な事項は、文産官連携会議において定める。

文産官連携会議委員名簿

【 敬称略 】

1. 文化・芸術界

野村 萬 (公社) 日本芸能実演家団体協議会会長
銭谷 眞美 (公財) 日本博物館協会会長
建畠 哲 全国美術館会議会長
日枝 久 (公社) 全国公立文化施設協会会長
フジサンケイグループ代表
澤 和樹 全国芸術系大学コンソーシアム会長
東京藝術大学長
青柳 正規 (学法) 多摩美術大学理事長
東京大学名誉教授
河村 潤子 (独法) 日本芸術文化振興会理事長

2. 経済界

今泉 典彦 (一社) 日本経済団体連合会 観光委員会企画部会長
(株) 第一生命経済研究所代表取締役副社長
秋田 正紀 (公社) 経済同友会副代表幹事、スポーツとアートの産業化委員会委員
(株) 松屋代表取締役
似鳥 昭雄 札幌商工会議所 特別顧問
(株) ニトリホールディングス代表取締役会長 兼 CEO
井上 智治 (一社) 新経済連盟幹事
(株) 井上ビジネスコンサルタンツ社長
尾崎 元規 (公社) 企業メセナ協議会理事長
花王 (株) 前取締役会会長

3. 関係省庁

議長 宮田 亮平 文化庁長官
平田 竹男 内閣官房参与
内閣官房文化経済戦略特別チーム長

今里 譲 文化庁次長
岸 敬也 内閣官房内閣審議官
海部 篤 外務省大臣官房審議官
村田 茂樹 観光庁地域振興部長
藤木 俊光 経済産業省商務・サービス審議官